

※資料「市民憲章」のポイントから

○市民憲章は、市民が自分のまちをよくするために「自分ができること」を具体的に自覚し、それができる範囲で気持ちよく実行しようとする姿勢を育むもの。○市民参加のまちづくりの総合的な根拠になり続けるもの。
○本文は目で読むだけでなく、声に出して唱えるもの○その時々「自分ができるよいこと」を気持ちよく自覚できるもの。○簡潔で親しみやすく、行動に結びつけることができるもの。○自由で多様な想像や解釈が可能で、個々が実践につながるもの。○伊達市の個性が盛り込まれているもの。

＜前文＞

① みどりに包まれ、地味豊かな大地、歴史と伝統に育まれ人情味あふれる美しいまち伊達市。
この平和な地に2011年3月11日東日本大震災が襲い、東京電力福島第一原子力発電所事故で放射性物質が大量に拡散され、歴史に残る大災害となった。しかし市民一丸となり、英知を結集し離散を乗り越えようとしてきた。その際、若い力と創造する力が大きな支えとなった。困難を克服し、共に生きる喜びを分かち合うのは、協働の精神、創造力、積極性や新しい志にあったと言える。この力を力として、未来を切り拓く市民憲章をここに制定します。(A)

② わたくしたちは、自然と産業が調和した伊達市に誇りを持ち、歴史と伝統を受け継ぎ、大震災を一つの転機として、地域も人もともに輝き、心豊かに暮らせるまちをめざして、この市民憲章を定めます。(C)

③ 私たちは自然豊かで果物の実り多き伊達市の心暖かい市民です。生涯を通じてこの街で過ごし、市民らとともに自分らしさを保ちながら、伊達な暮らしを続け、この伊達市が素朴で人情味あふれた活気ある街として発展するために、ここに市民憲章を定めます。(D)

④ 私たちは水清く、緑深い自然と共に過ごしています。この豊かな自然環境と安全・安心で快適な暮らしを守っていききたいです。市民が心身共に健やかに、うれしいのある生活が出来ることを願います。(C)

⑤ わたくしたちは、より豊かで住み良い伊達市の継承と発展を自とし、この市民憲章を定めます。(B)

⑥ 伊達市に生活するすべての人が過去に学び 現在(いま)を生きるため市民としての義務と責任を果たし住みよいまちをつくります (F)

⑦ きれいな水と まぶしい緑あふれる笑顔と やさしい思いやり伊達市は わたしたちの 自慢のふるさとその魅力を もっともっと輝かせたい (E)

A

① 1) 健康で明るく暮らせるまちをつくりましょう。
2) 安全・安心を与え、市民が支えあうまちをつくりましょう。
3) 市民が生きがいをもって暮らせるまちをつくりましょう (C)

② 一人ひとりが、大切にされているという実感を感じ得るふるさとを守りつなげます。
一 清き豊かな自然環境に親しく集い憩う場を創造し大切に守りつなげます。(B)

③ あいさつをかわし声をかけあい人と人とのつながりを大切にします
自然や文化を大切に伊達(ここ)に生きることを喜びとし生きがいを持てるまち
赤ちゃんとお年寄りまで女も男もみんなが安心してくらせるまち (F)

④ まもりましょう うつくしい自然
きずきましよう ゆたかな文化
はぐくみましよう あたたかな人情
ころがけましよう すこやかな生活
つなごましよう たしかな信頼 (E)

⑤ ○守りましよう、美しいまちを。
○育てましよう、豊かな心を。
○みがきましよう、創造する力を。
○つなごましよう、協働の心を。
○めざましよう、生き生きとしたまちを。(A)

⑥ 1 ふるさとの自然や歴史を愛し、豊かな心を育むまちをつくりまします。
1 スポーツや芸術に親しみ、健康で活力のあるまちをつくりまします。
1 地域の個性を伸ばし、安心して暮らせる明るいまちをつくりまします。
1 教養を高め読書に親しみ、教育と文化を充実させるまちをつくりまします。
1 世界と未来に目をひらき、創造的な人が育つまちをつくりまします。

⑦ 1 団結しましょう！ まちがあらゆる苦難から立ち直るために。
1 手をつなぎあいましょう！ とともに助け合い、人を育むために。
1 幸せになりましょう！ 市民ごころ一つに家族として。
1 みんなで考えましょう！ 自然あふれる伊達市の発展を。
1 健康になりましょう！ 一人ひとりの頑張りと励まし合いて。
1 将来に残しましょう！ 希望に満ちた伊達市を。(D)